

第8回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第8回臨時会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和2年8月25日 午前9時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、白倉 章、 酒井 朗、村瀬 愛
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課 長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、子ども若者課長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 2人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		報告事項第8号～第10号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		議案第35号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する 条例施行規則の一部を改正する規則（指導課） 協議事項第1号 インターナショナルセーフスクール（ISS）の活 動について（教育施策推進担当） 協議事項第2号 教育委員会との連携による子どもの権利普及啓発事 業について（子ども若者課） 報告事項第1号 ICTの環境整備について（庶務課） 報告事項第2号 令和3年度新入学に関するスケジュールについて （学務課） 報告事項第3号 隣接校選択制度について（学務課） 報告事項第4号 令和2年度当初に編成した教育課程の見直しと再編 成について（指導課） 報告事項第5号 令和2年度 豊島区いじめ防止対策委員会について （指導課） 報告事項第6号 学校再開後に実施した心理検査について（指導課） 報告事項第7号 学校評価検討委員会について（指導課） 報告事項第8号 会計年度任用職員（幼稚園指導員等）の配置につい て（学務課） 報告事項第9号 会計年度任用職員（子どもスキップ職員）の配置に ついて（放課後対策課） 報告事項第10号 臨時的任用幼稚園教員の採用について（指導課）

事務局)

皆様、おそろいです。本日、傍聴者2名いらっしゃいます。

金子教育長)

おはようございます。宜しく願いいたします。第8回の教育委員会定例会始めさせていただきます。

署名委員をご指名申し上げます。白倉委員、酒井委員、宜しく願いいたします。

それでは、傍聴人2名ということですが、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それではお入りください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

それでは、委員会始めさせていただきます。

本日は、議案が1件、協議事項が2件、報告が10件ということになっております。

(1) 協議事項第2号 教育委員会との連携による子供の権利普及啓発事業について

金子教育長)

それでは、早速ですが、教育委員会以外のところからお呼びいただいておりますので、先に、協議事項第2号について、お諮りしたいと思います。

教育委員会との連携による子供の権利普及啓発事業について、子ども若者課さんから宜しく願いいたします。

はい、子ども若者課長。

<子ども若者課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

資料の1番、2番までが説明で、3番が案になっているということは、これが協議の対象ということで宜しいですね。

はい、酒井委員。

酒井委員)

ご説明ありがとうございます。子どもの権利条約について、非常に重要な条約だと思います。今ご説明を伺ってしまして、条約のなかで、子どもの意見表明権の扱いが見えてこない部分があり、今回の条例学習の中でこのところがどのぐらい押さえられているのかについて、お考えをお尋ねしたいと思います。

以上です。

金子教育長)

宜しいですか。

はい、子ども若者課長。

子ども若者課長)

ありがとうございます。

意見表明権について、これから検討する学習プログラムについては、これから検討する内容になっておりますので、その点につきましても重点を置いて考えて、プログラムを作っていきたいと思っております。

また、現在ですが、今年度、子ども若者課で子ども会議を新たに設置いたしまして、開催しているところでございます。コロナ禍のため、参加人数はとても少ないのですが、そのような場を活用して、子供の意見表明の場を確保していきたいと考えております。

以上です。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

酒井委員)

はい、ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

お尋ねします。2ページのところの3の啓発事業のことです。小学校の方はパンフレットで、それを授業などでも活用してもらい、一方、中学生はカードを配付するだけと温度差がありますが、この理由について教えてください。

金子教育長)

はい、子ども若者課長。

子ども若者課長)

まず、学習用パンフレットの作成は、小学生を対象にしております。

中学生がカードの配付のみという温度差についてなのですが、両方とも初めて取り組むことであり段階的に進めたいと考えているため、中学生については、まずは、カードの配付というふうを考えております。また、小学生の取組を見ながら考えていきたいと思っております。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

委員の方のところに資料が行っているかどうか分かりかねますが、既に区内の中学生には、豊島区の子供の権利に関する条例ということで、リーフレットを配付するという仕組みになっております。

中身を見ると、条例の難しい、法令法規といいたいでしょうか、内容が書かれていて、これ

の活用については課題があると指導課で認識はしております。

リーフレットには小学校版というのが全くない状況です。子ども若者課で書かれているパンフレットは、これを少し咀嚼した形で学習しながら、自分の身の回りに、こういうふうに権利について、ちゃんと伝えられるきっかけがあるよということを伝えるものを作る予定です。

なので、小学校版は、中学校リーフレットの中身を平仮名にして渡すのではなくて、そういう内容のものがいいのではということで、昨年度の末ぐらいから少しずつ取り組みを進めております。

この小学校の活動を踏まえまして、後々、中学校にも、これを活用するような学習リーフレットのというようなものを順次作っていきたくと、指導課と子ども若者課の中で連携しながら考えているところです。

このカードにつきましては、もともと東京都が出していたり、文部科学省が出しているSOSカードと同じような形でして、何か困ったことがあったときには、ここに相談してくださいねという、相談カードのような取組であり、従来から子ども若者課が取り組んでいる内容です。

カードの果たす使命との兼ね合いを踏まえながら、今後、豊島区で持っている子どもの権利に関する条例を子供たちの身の回りにある条例として、活用出来るように進めていきたいと、今連携をしている途中であります。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

よく分かりました。条例の文章が並べてあっても、子供にとっては、身近にはならないと思うので、パンフレットばかり配る必要がそんなにあるのか、もっと他の使い道はないものかと感じました。意見として申し上げておきます。

金子教育長)

そうですね。

他にございますか。宜しいでしょうか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

せっかくタブレットがありますので、このパンフレット、カードにしても、QRコードなどの機能をつけて、さらに詳しく知りたい子供に向けて、掘り下げられるようにしていったり、子供にも分かりやすい漫画やアニメのような感じで、何かぱっと入ってくるようなものがあると分かりやすいのではと思いました。

子ども若者課長)

はい、宜しいでしょうか。

金子教育長)

はい、子ども若者課長。

子ども若者課長)

ご意見ありがとうございます。

今、小学校4年生からの学習パンフレットと考えております。今後は、下の年代の子に分かるようにと、漫画版も作れないかということを考えております。

ただ、行政の方ですと、子供の目線、子供がぱっと見て分かるものというのが、なかなか作りにくいものでして、そのため、教育委員会さんと連携して、子供の目に訴えるようなものを作っていきたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

貴重なご意見いろいろありがとうございます。

これは、ご意見踏まえて是非やってください。

子ども会議については、私も子ども家庭部長に着任していた際に行っていました。その昔は、議場を使って、多くの小学校を巻き込んでやっていましたが、今はいろいろな事情で、参加者はとても少ないです。今でも大規模にやっている自治体はありますよね。

ただ、中身がどうなるのかなというのもあります。本当の参加権になるような実を取るような取組をするのは難しいと思っておりますが、少人数じゃなくて、いろいろな子供が参加出来るという意味では、今回道具が手に入ったので、工夫の仕方かなと思っております。それだけ可能性が広がっていると。

また、もう一点申し上げますと、幾つかのところに、平成30年からと書いてあったと思いますが、これについては、条例できたのは随分前なのですが、全面施行になったというのは、比較的最近という経緯があります。なので、ようやく、これから学校の中でも、本区の条例を実現していくことになるとご理解いただければと。

まだ、そういう意味では、本格的な指導が始まったばかりということもありますので、是非頑張ってやっていきたい、こちらも連携していきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

宜しいでしょうか。

それでは、この件の協議については了解するという事にいたします。ありがとうございました。

子ども若者課長)

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(2) 議案第35号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

金子教育長)

それでは、続きまして、議案の第35号幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明お願いいたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいですか。

それでは、本議案については了解するという事にいたしますので、宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 第35号議案了承)

(3) 協議事項第1号 インターナショナルセーフスクール (ISS) の活動について

金子教育長)

続きまして、協議事項の第1号に戻ります。インターナショナルセーフスクール (ISS) の活動につきまして、ご説明お願いいたします。

はい、施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございました。

只今のご報告に関しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

酒井委員)

ありがとうございます。教えていただきたいのですが、豊島区のインターナショナルセーフスクールについて、概要の説明をお願いいたします。

教育施策推進担当課長)

はい。そもそも、インターナショナルセーフスクールとは豊島区で取り組んでいるセーフコミュニティ関連した事業となっています。

セーフコミュニティの特徴としては科学的根拠、つまりデータに基づいて、危険個所を発見し、それを取り除くというところにあります。インターナショナルセーフスクールもそういった科学的根拠に基づいた安全安心活動を学校で行うという国際認証制度です。

金子教育長)

ありがとうございます。宜しいですか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

私が高南小学校のPTA会長をやっていた時に、高南小のインターナショナルセーフスクール認証があったのですが、その際に海外から審査員が来るということで、学校、地域一同緊張してお迎えをした記憶があります。

I S S 認証にはどのような特徴があるのでしょうか。また、現状についても、教えてください。

教育施策推進担当課長)

村瀬委員おっしゃる通り、児童が自主的に安全安心活動に取り組むという点も、インターナショナルセーフスクールの特徴の一つです。昨年度新規で認証した清和小学校では通学路で広がって歩いていたことに子どもたちが気づき、ハイタッチ運動というものを通じて1列で歩く習慣がつかしました。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

そのほかの特徴としては地域団体と一緒に推進しているという点も大きな特徴です。

金子教育長)

他に。はい、教育部長。

教育部長)

インターナショナルセーフスクールの認証経費について、当初と比べると大変下がっているのが現状です。

金子教育長)

そうですね。

他にご意見ありますか。

はい、白倉委員。

白倉委員)

I S S 活動には大きく期待しています。ケガをなくして、医療費を減らすことで区全体にも貢献していると思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

はい、樋口委員。

樋口委員)

インターナショナルセーフスクール認証にあたり、各学校が努力して取り組まれていることを感じます。そのなかで、手段が目的化しないように注意していただきたいと思います。全校で同じ方向性を見て、I S S 活動できることを目指すことが必要ではないでしょうか。

今後は、I S S の全校化に向けて取り組んでいただきたいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

宜しいでしょうか。

宜しければ、この件につきましては、終了いたします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(4) 報告事項第1号 ICT環境の整備について

金子教育長)

続いて、報告事項第1号 ICT環境の整備について、庶務課長よりお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございました。

只今のご報告に関しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

酒井委員)

GIGAスクール構想推進のためには、児童・生徒のみならず、それを指導する教職員についても、タブレットに慣れるために、細やかな操作方法の確認等の共有が必要だと感じます。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

ご意見について、ごもっともだと感じています。

今後は、ICT支援員の拡充や研修を充実させ、教職員のサポートを行っていく予定です。

酒井委員)

よろしくをお願いします。

また、教職員が使いこなせるようになるためにも、教職員のサポートとして技術的な支援も必要となっておりますが、その点についてはどうなっていますか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

先生たちが授業に活用しやすいように、今後、活用事例集を作成しようと考えていることです。その際、指導案に「ICTの活用度」について、例えばABCといったような技術難度をつけて、誰でも使って、授業ができるように明示しようとしております。

金子教育長)

はい、ありがとうございます。

他にご意見ありますか。

はい、白倉委員。

白倉委員)

教職員の働き方改革といった面からも、是非サポート体制をお願いいたします。

庶務課長)

はい、先生たちの負担とならないよう、サポートいたします。

樋口委員)

I C T環境整備について、迅速に進めて頂きありがとうございます。

今後は学習ツールとして、子供たちが自由に使いこなせるよう定着させていく必要があると思います。今後とも推進をよろしくお願いします。

金子教育長)

ありがとうございます。宜しいでしょうか。

宜しければ、この件につきましては、今日のところは、報告を了解するという事になります。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

金子教育長)

それでは、これより5分程度の休憩に入ります。

(10時30分 休憩)

(10時35分 再開)

金子教育長)

皆様揃いましたので、議事を再開いたします。

(5) 報告事項第2号 令和3年度新入学に関するスケジュールについて

(6) 報告事項第3号 隣接校選択制度について

金子教育長)

続いて、報告事項第2号 令和3年度新入学に関するスケジュールについて、報告事項第3号 隣接校選択制度について、2件一括で報告ですね。

はい、学務課長、お願いいたします。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございました。

新入学に関するスケジュールについては以前の教育委員会で報告させていただいた案件の進捗ということです。

それでは、ただいまの報告に関しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

樋口委員)

隣接校選択制についてですが、平成16年当初に文部科学省が学校選択制を導入した際の趣旨としては、各学校が自己研鑽をして公立学校の質を高めるというものがあったと記憶しております。

しかし、近年の隣接校選択については、その目的が変わってきているように思いますが、これについては検討されているのでしょうか。

学務課長)

趣旨等を確認し、今後検討してまいります。

金子教育長)

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

私の子供が入学する際も、入学する小学校を2校から選択できたのですが、やはり学校の受験率や先生については保護者の間で話題になっておりました。そういった意味でも、隣接校選択制を行っていることで、保護者からの学校への感度は高いと思います。

また、本来の学区の学校に通うほうが、通学に時間がかかるという場合もあります。それについても考慮することができるため、学校が選択できるのは良いと思いました。

金子教育長)

そうですね。ありがとうございました。

他にありますか。

はい、酒井委員。

酒井委員)

先ほど、インターナショナルセーフスクールについても質問させていただきました。その中で地域で子どもたちを見守るという役割について、隣接校選択制で本来の学区域以外の子が入ってきてしまうと地域という特色が生かされないのではないかと思います。インターナショナルセーフスクールの取り組みと隣接校選択制については相反するものなのでしょうか。

隣接校選択制は5年に一度見直しされているとのことでしたが、この点についても検討はされているのでしょうか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

今後検討してまいります。

金子教育長)

ご意見ありがとうございました。いただいた意見については集約させていただき、今後の検討材料とさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号、報告事項第3号了承)

(7) 報告事項第4号 令和2年度当初に編成した教育課程の見直しと再編成について

金子教育長)

続いて、報告事項第4号 令和2年度当初に編成した教育課程の見直しと再編成について、指導課長、お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告に関しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

樋口委員)

中学校の総合的な学習の時間が、52%と少ない割合であることが気にかかります。

指導課長)

はい。追って指導してまいります。

金子教育長)

ありがとうございます。宜しいでしょうか。

宜しければ、この件につきましては、終了いたします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(8) 報告事項第5号 豊島区いじめ防止対策委員会について

金子教育長)

続いて、報告事項第5号 豊島区いじめ防止対策委員会について、指導課長、お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告に関しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

特にご意見ないようなので、この件につきましては、終了いたします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(9) 報告事項第6号 学校再開後に実施した心理検査について

金子教育長)

続いて、報告事項第6号 学校再開後に実施した心理検査について、指導課長、お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

樋口委員、お願いします。

樋口委員)

一つは、心理検査の変えた部分について、何の検査だか分からないのでその名称を書かれておいた方が宜しいのではないのでしょうか。

あと、もう一つ、全国の母数と区の母数を教えてください。

なぜかと申しますのも、前年度までのものは、その母数があまりにも少なく、それを基に新しい調査に変えたはずだったので、そういうことをきちんと残された方が宜しいかと思いました。

金子教育長)

分かりました。名称についてはいいですか。

はい、指導課長。

指導課長)

アイテックという心理検査を活用しております。

業者名、東京書籍でございます。

金子教育長)

東京書籍に変えたということですね。

はい、指導課長。

指導課長)

業者を変えましたけれども、業者が連携いたしまして、昨年度まで行っていた結果との比較が出来るようなものは、学校の方へっております。

金子教育長)

はい、酒井委員。

酒井委員)

確認ですが、全国の値というのは、同じ時期の全国の値と理解して宜しいですか。

なぜかと申しますのも、いじめのサインの数値が全国とかなり違っているため、時期が違うのかなと思ったからです。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

今年度に入ってから時期と私たちは報告を受けていますが、また、確かめてご報告いたします。

金子教育長)

では、各地でばらばらということもあり得るということですか。

指導課長)

はい、その通りです。

酒井委員)

今年度ではあるということですね。

いじめのサインは、教室状況がどういう状態かで大分違う質問なものですから、それもあって、確認させていただいたところです。

また、状況としては、少ない傾向にあるということなのですが、昨今の状況から、これからいじめが増えるのではと、多くのところで指摘されていますので、今回数値が良かつ

たからといっても、今後注視していかなければいけないというふうに思います。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

この心理検査については、今、樋口委員、酒井委員にご意見、ご指摘いただいた点について、もう一回確認をした上で、次回の教育委員会で、お示しをしたいと思っております。

金子教育長)

学校を開けたり、閉めたりの時期についても、全国的に見ると、随分差があったりしましたので、その辺が気になる場所ですね。

宜しいでしょうか。

それでは、今の宿題については、次回以降に果たしていただきたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(10) 報告事項第7号 学校評価検討委員会について

金子教育長)

次、参ります。第7号の報告です。学校評価検討委員会につきまして、ご報告をお願いいたします。

指導課長、お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

検討委員会をやるのは初めてということで、改革の一つだと考えております。

何かございますか。

酒井委員、お願いします。

酒井委員)

こちらは、今回、初めて立ち上げるということですよ。

金子教育長)

はい。

酒井委員)

自己評価と学校関係者評価と第三者評価をどうするかということについて、今ご説明ありましたように、地域住民の評価というのが一つ大事なポイントだと思っております。

今回の委員の構成の中に、地域の方というのが入っていないというのが気になります。

要するに、保護者ではない地域の方が学校をどう見るかという、コミュニティスクールのことがありますので、その観点がここの組織として織り込まれていないのが、どうなのかなと思った次第です。

金子教育長)

その件について、何かご意見ありますか。

はい、指導課長。

指導課長)

委員のおっしゃる通りでございます。

第1回は、8月27日に実施させていただくところではありますが、2回以降に何らかの形で加入していただけて出来るように準備をしてみたいと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

私としても、このことを成し遂げていって、その先にあるのがコミュニティスクールじゃないかなというふうに考える次第なので、ありがたいご意見だと思います。

他にございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

これまで、いろいろあったので、それらをきちんと筋が通るようにまとめていくことについては、そうしていただけたら嬉しいと思うところです。

そうすると、今年度の教育委員会の重点施策を評価するということについては、今回は、学校評価検討委員会ではやらないということでしょうか。

金子教育長)

評価の仕方を変えるのはここでやることはわかった。

では、今年度の評価自体はどういうふうにやるのかというご質問かと思いますが、指導課長、お答えできますか。

はい、指導課長。

指導課長)

樋口委員おっしゃる通りで、それを入れ込んでいくのが学校評価だと認識しておりますが、まだ、そここのところまでの精査が、第1回のところでは入っていないのが現状です。

学校評価については、いろいろな在り方や考え方があって、実は、これまで本区では、教育委員会の方からの標準項目みたいな形の、基準項目がありませんでした。教育ビジョン2019の基本方針の柱の7本について聞いてくださいというような言い方でお願いして、あとは学校が自由に設定して作っていたという背景があります。

重点項目を聞く、聞かないについては、本区ではそのようなシステムになってなかったのがこれまでであります。今後、重点項目について聞くというシステムにしていきたいと思っております。

第1回でその話も含めて検討しまして、今後入れ込んでいきたいというふうに思っています。この部分は、まだ委員たちへご説明していませんので、そういう制度説明もした上で、2回以降に入れていけるような設定にしていき、本来あるべき姿の方向に持っていきたいです。

また、その共通項目にすることによって、学校の自由度がなくなるような仕組みも

作ったり、毎年変わる重点項目や、何年かに一遍変わる教育ビジョンの改定について、その見直し制度も構築していかななくてはと思っているところです。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

私は、今年度はこれでいいと思っております。むしろ、学校評価のことをきちんと精査していただいて、揺るぎないものを作っていただければ、それでいいと思うところです。

あまりにも、いろいろな評価委員会があつて、何がなんだか分からないような状況があつたものですから、こういうふうに来るところをきちんとやるという考え方で宜しいかと思ひます。

また、教育委員会が作りました会とは別の話なのかもしれませんが、そういうものとのタイアップも今後していければいいのかなと思ひ、受け止めさせていただいております。

教育委員会の作っている令和2年度の重点施策は、変更もあつたところですし、事務局が、今年度しっかりやっていけるのがよろしいかと思つたので、私はこの案に賛成でございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

委員について、先程、保護者代表決まつたのは、小学校も中学校もPTA連合会の会長ということでもいいですか。

あと、もう一つ。この学校関係者、学校の評価のアンケートは、自己評価と児童生徒、そして保護者アンケート、学校関係者アンケートで、この運営協議会のアンケートも含まれるのでしょうか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

その通りでございます。

今、まさに、コミュニティスクールのモデル事業進めさせていただいておりますので、その辺りについても、コミュニティスクールのやっていることと、連携しながら、お互い関係性が見るような委員会にしていきたいと思ひしております。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

はい、酒井委員。

酒井委員)

今年度からということで、共通項目を今から設定するというスケジューリングだということでした。そのような作業量が多く時間のかかる作業をされる場合に、この5回では厳しいのではないかと思います。

今年度の案を出すのは、非常に大事だと思います。しかし、この項目設定は、教育ビジョンをどう取り入れて項目を作るのかとか、さらに、児童・生徒、保護者アンケートや学校関係者アンケートに下ろしていくという一連の作業の量を考えると、相当な検討課題があるというふうに思います。これらの作業を、この5回で出来ないのではないかと思います。ですが、いかがでしょうか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

その通りでございます。

評価項目について、今年度、共通項目でありまして、事務局の方でたたき台をもう作り出しています。委員の方たちには、集まっていたくのは5回ですが、検討課題を持ち帰っていただいて、その後、事務局とやり取りをするというような作業があるというふうに認識しています。

今年度決める項目については、確かに、経年でとっていくということは大切で、揺るぎないものにしていかなくてはと思っています。もともとは、本区の学校評価ガイドラインがしっかり策定される中での評価項目でなくてはいけないとされているところです。今年度作った評価項目についても、無駄なものにはならないようにいたします。

これまで、本区の学校評価は、「学校評価の手引き」という、文科省が平成18年に出した学校評価ガイドラインを、豊島区が使いやすいように簡易に横引きした手引き程度しかなく、学校はそれを基に実施していました。

学校が今までやってきたことについては、財産として活かしながら、平成28年度改正の学校評価ガイドラインを参考にした修正版の手引きを作成し、その手引きに基づいて、今年度の学校評価をやってもらう。今年度を踏まえながら、来年度作るものについて、この先、数年間、揺るぎないものに仕上げていけたらなと考えております。

酒井委員)

ありがとうございます。

そのくらいのスケジューリングで考えていきませんか、しっかりしたものは出来ないということと、これは、区としては、非常に重要な項目だと思っておりますので、随時、教育委員会のこの場で検討させていただく機会も、設けていただきたいということをお願いしたいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

私としては、これまでしっかり骨がなかったわけではないのですが、現在に合ったものがなかったという認識があって、それが課題であると思っていました。それを作るのに、急いで作って、良いものが出来るとは思えないとも感じます。

ただ、その評価軸について、新しいものを作るまでは新しい評価しませんということだと、旧態依然とした状態が残ってしまうという悩ましいところでもあります。また、レベルを引き上げたいという狙いが教育委員会としてはありました。

なので、まずは、学校の代表に入っていただく形で具体の作業の中で、実践をちょっと前に進めながら、理論化もしっかりしていくというような形なのかなというふうに考えております。

今ご意見いただきまして、2カ年ぐらいのスパンで、豊島区のきちんとしたものが出来るというような見通しを立てたらどうかと、改めて思います。

そういうものを付加された形で整っていくということ自体、私はコミュニティスクールじゃないのかなというふうにも思っており、その辺の話も現在しているところです。

来年度にかけてという部分についても、引き続き、ご議論いただきたいので、ご指摘のように、報告をまめにしていただければというふうに思います。ありがとうございます。

宜しいでしょうか。

それでは、本件につきましては、ご了承いただきたいと思えます。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

金子教育長)

続きまして、次の報告事項8号からは人事案件になりますので、傍聴はここまでということにさせていただきます。ありがとうございました。

<傍聴者退場>

(11) 報告事項第8号 会計年度任用職員(幼稚園指導員等)の任免について

金子教育長)

それでは、報告事項の第8号、会計年度任用職員(幼稚園指導員等)の任命につきまして、ご報告をお願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(12) 報告事項第9号 会計年度任用職員(子供スキップ職員)の任免について

金子教育長)

それでは、第9号に進めます。報告第9号、会計年度任用職員の任命につきまして、ご報告をお願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

(13) 報告事項第10号 臨時的任用幼稚園教員の採用について

金子教育長)

それでは、報告第10号に参ります。臨時的任用幼稚園教員の採用につきまして、ご報告をお願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

金子教育長)

それでは、これをもちまして、第8回の教育委員会定例会を閉じさせていただきます。どうもお疲れさまです。

(午前11時55分 閉会)